

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成二十八年十一月一日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
いかるが薬局新庄店	葛城市新庄二二二―二	平成二十八年十一月一日